

経済産業大臣 世耕 弘成殿
資源エネルギー庁長官 日下部 聡殿
調達価格等算定委員会委員長 植田 和弘殿

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の適用から バイオマス発電燃料としての「パーム油」を外すことの申し入れ

現在、生産地での熱帯林及び泥炭地破壊、生態系喪失、地球温暖化への影響が指摘されている「パーム油」が、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を用いたバイオマス発電利用の対象となっており、4割がパーム油、5割がPKS（アブラヤシ殻）由来となっています。

このことは、気候変動対策に致命的な問題をもたらすとともに、日本のエネルギー自給、国内外の森林保全にとっても重大な悪影響が懸念されており、パーム油発電を日本政府が支援することは、パリ協定をはじめとする気候変動問題に立ち向かう国際社会への背反行為であると言えます。

ウータン・森と生活を考える会は、固定価格買取制度によるパーム油発電の事業を開始、または認可を受けたと思われる事業社8社に対して、パーム油発電の熱帯林への影響に対する認識を確認するために、2017年7月から9月の間に、アンケート及びヒアリング調査を行いました。

その結果、熱帯林及び泥炭地破壊によるCO2排出を認識していない企業が大半であることがわかり、現行制度を続ける事は、日本の適切な再生可能エネルギー普及の妨げとなることが懸念されます。

よって、ウータン・森と生活を考える会は、経済産業省、資源エネルギー庁及び調達価格等算定委員会に対し、パーム油を固定価格買取制度の対象から外すことを強く要求します。

（補足説明）

本来のバイオマス発電では、産出されたバイオマス資源が再び成長することにより、CO2排出がゼロになると言われています。しかしながら、国連環境計画（UNEP）の資料によれば、土地利用転換を考慮したLCAでは、パーム油由来のバイオマス燃料が排出するCO2は化石燃料の8倍（熱帯林地採時）～20倍（泥炭地破壊時）と指摘されています。

ボルネオ島やスマトラ島など、アジアの熱帯林の最大の環境破壊の原因は、パーム油のためのアブラヤシプランテーション開発にあります。植物油脂として世界最大の生産量であるパーム油は、供給力・価格・加工のしやすさから、スナック菓子・インスタント麺・マーガリン等の加工食品や洗剤・石鹸、化粧品等の製品に幅広く使われています。しかし、大規模農園（プランテーション）開発により、熱帯林の破壊、生物多様性の喪失、森林火災とそれに伴う温室効果ガス排出、地域住民への農業等健康被害、強制労働や児童労働、先住民の土地の剥奪等の人権問題が指摘されています。

パーム油がバイオマス発電と認められることにより、上記の問題がさらに加速されることが非常に懸念されます。故に私たちは、パーム油を固定価格買取制度の対象から外すことを強く要求します。

ウータン・森と生活を考える会
代表 西岡良夫

賛同団体：認定NPO法人気候ネットワーク
認定NPO法人環境市民

この件についてのお問い合わせ先：

ウータン・森と生活を考える会

住所：〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-6-36 サクラビル新館 308「関西市民連合」内

E-mail：info@hutangroup.org

電話：090-8145-1146（担当：石崎）

ウェブ：http://www.hutangroup.org/

ウータン・森と生活を考える会は、1988年より、主に東南アジアの熱帯林保護活動を行ってきました。ボルネオ島マレーシア・サラワク州では、かつて乱伐されていた木材の半分以上を日本に輸出していました。その中にはワシントン条約で禁止されている違法材が学校や公共の場所でも使われていたため、違法材削減のキャンペーンを行い、成果をあげてきました。